

財政計画

歳入

(単位:百万円)

項目	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
地方税		25,756	25,672	25,588	25,513	25,430	25,354	25,231	25,108	24,985	24,862
地方譲与税		1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256
その他一般財源		3,746	3,746	3,746	3,746	3,746	3,746	3,746	3,746	3,746	3,746
地方交付税		30,488	29,645	29,978	30,438	31,075	31,064	31,569	32,040	32,512	32,983
その他特定財源等		44,566	43,617	43,613	43,339	43,335	43,331	43,327	43,322	43,318	43,314
繰入金		907	1,280	211	0	0	0	0	0	0	0
地方債		18,117	14,131	14,131	12,865	12,865	12,865	12,865	12,865	12,865	12,865
歳入合計		124,834	119,346	118,523	117,157	117,706	117,615	117,993	118,337	118,681	119,025

注) 1.「その他一般財源」は、利子割交付金・地方消費税交付金・自動車取得税交付金等をいいます。
2.「その他特定財源等」は、使用料・手数料・国庫支出金等をいいます。

歳出

(単位:百万円)

項目	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人件費		22,326	22,220	21,537	21,424	21,182	21,146	20,879	20,920	19,802	19,798
物件費		11,247	11,468	11,485	11,401	11,450	11,367	11,284	11,201	11,117	11,034
維持補修費		1,254	1,254	1,254	1,254	1,254	1,254	1,254	1,254	1,254	1,254
扶助費		17,674	17,693	17,712	17,732	17,753	17,775	17,787	17,799	17,812	17,826
補助費等		10,518	10,488	10,458	10,229	10,180	10,156	10,134	10,113	10,091	10,069
公債費		15,643	15,686	15,587	15,457	15,455	15,182	15,122	14,849	14,734	14,578
積立金		1,333	1,333	1,333	558	1,393	1,697	2,496	3,164	4,833	5,429
繰出金等		23,499	23,457	23,408	23,353	23,290	23,290	23,290	23,290	23,290	23,290
投資的経費		21,340	15,748	15,748	15,748	15,748	15,748	15,748	15,748	15,748	15,748
歳出合計		124,834	119,346	118,523	117,157	117,706	117,615	117,993	118,337	118,681	119,025
単年度実質収支		-907	-1,280	-211	558	1,393	1,697	2,496	3,164	4,833	5,429

注) 1.「単年度実質収支」は、各年度の歳入合計(繰入金を除く。)から歳出合計(積立金を除く。)を差し引いた額。
例による「地域振興基金」への積立てを行うための積立金を含む。を差し引いた額。
2.平成20～26年度は、歳入歳出に剰余金があるため積立てを行うこととします。
3.端数処理のため、合計が合わない場合があります。

歳入の設定

- 地方税は、平成15年度予算額の生産年齢人口(20歳～64歳)1人当たりの額に、将来の生産年齢人口推計値を乗じて推計しています。
- 地方交付税は、普通交付税の削減が行われているため、平成18年度の普通交付税額を平成12年度と対比して、釧路市は80%、5町村は70%となるよう、段階的に縮小するよう設定して推計しています。
- 繰入金は、基金からの繰入れを行うこととして推計しています。
- 地方債は、平成15年度予算額(臨時財政対策債・減税補てん債を含む。)に合併後10年間、新規事業(20億円)に充当する起債額(19億円)を加算しています。また、合併特例債は起債可能額の100%(建設事業分は10年間、毎年45.8億円、基金造成分は平成17～19年度の3年間、毎年13.3億円)充当するものと設定して推計しています。

歳出の設定

- 人件費は、60歳定年、合併後5年間の補充率を25.0%、平成36年度の職員数を1,695人と設定して推計しています。
- 物件費のうち、委託料は平成14年度決算額と同額で推移するものとして、またそれ以外は合併15年後に類似団体と同額となるものと推計しています。
- 補助費等のうち、補助交付金は合併20年後に類似団体と同額になるものとして、またそれ以外は平成14年度決算額と同額で推移するものと設定して推計しています。
- 積立金は、平成17～19年度の3年間で、地域振興基金(※17頁参照)に40億円を積立てることとしています。
- 投資的経費は、平成15年度予算額に毎年20億円を加算しています。また、平成17年度には広域連合のごみ焼却施設建設分を加算しています。

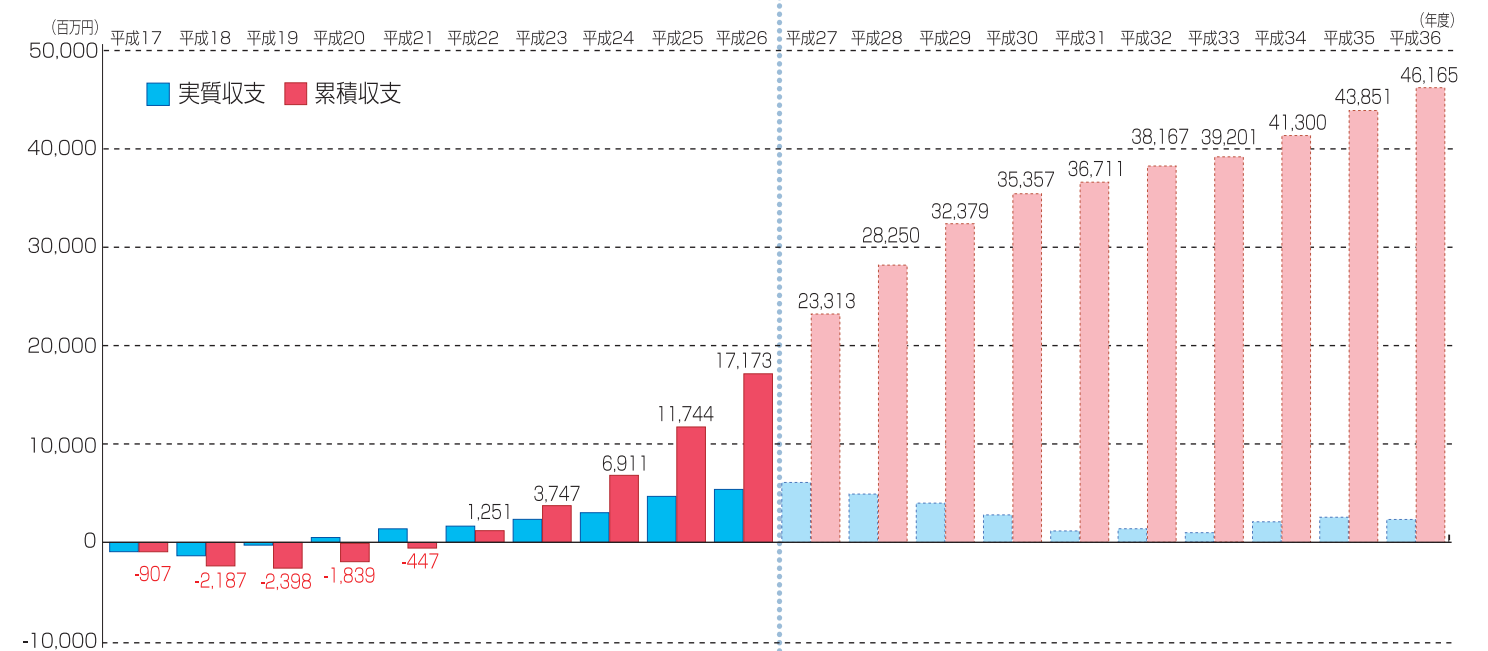
財政計画の考え方

- 歳入歳出の各項目ごとに、過去の決算状況、経済情勢や人口推移等を勘案し、合併後10年間について普通会計ベースで作成したものです。
- また、6市町村で構成している一部事務組合分についても加算しています。
- 堅実な財政運営を基調に、国の合併支援策、合併による歳出の削減効果、新市建設計画の実現に必要な経費、住民サービス等の調整に伴う経費についても勘案しています。

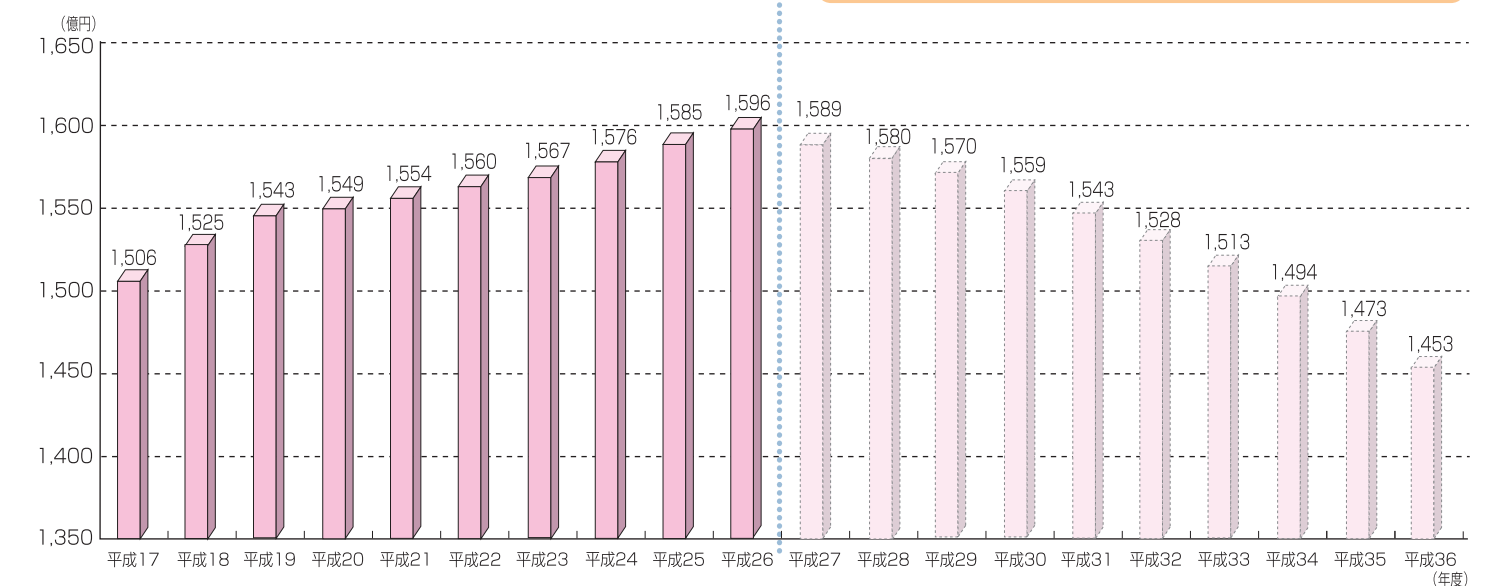
実質収支および累積収支

●財政計画期間【合併後10年間】 (平成17～26年度)

参考【合併後11年以降】 (平成27～36年度)



地方債残高の推移



合併後10年間は、合併特例債、臨時財政対策債などの発行により地方債残高が増加します。また、平成27年度以降は、合併に伴う財政特例措置が減少することとなりますので、積立金を活用するなどして、財政運営を行っていく必要があります。